

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都文教短期大学
設置者名	学校法人 京都文教学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	ライフデザイン総合学科 ライフデザインコース	夜・通信	10	0	34	44	7	
	ライフデザイン総合学科 栄養士コース	夜・通信			38	48	7	
	幼児教育学科	夜・通信			39	49	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://drive.google.com/file/d/1FRhUOewixtnZbwFM6P0nQyuKFpWGoKt7/view?usp=sharing>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都文教短期大学
設置者名	学校法人京都文教学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/director_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内 容 や期待する役割
非常勤	弁護士事務所代表	2025.5.23～4 年以内に 終了する会計年度のう ち最終のものに関する 定時評議員会の終結の 時まで	弁護士として法 人全体への助言
非常勤	株式会社代表取締役 社長	2025.5.23～4 年以内に 終了する会計年度のう ち最終のものに関する 定時評議員会の終結の 時まで	企業役員として 法人全体への助 言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都文教短期大学
設置者名	学校法人 京都文教学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスがより実質的に機能するよう、教務委員会等が中心となり、シラバス作成ガイドラインの見直しを毎年度実施し、記載項目と記載水準の共通理解を図っている。 併せてシラバスチェックリストを作成し、授業内容がよりわかりやすく学生に伝わるものとなるよう、担当者によるセルフチェック及び第三者によるシラバスチェックを実施している。 なお、作成したシラバスは学生・教職員向け Web ポータルサイト「ユニバーサルサポート」により毎年3月末頃に公表している。	
授業計画書の公表方法	シラバス https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kyotobunkeyosyllabus/ シラバス作成ガイドライン https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kyotobunkeyosyllabus/guideline?authuser=0 カレッジライフ 2025 年度版 https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kb-risyu-cl-curriculum/KBJC
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバス上に、学習成果に対応した成績評価基準を「成績評価方法(種別・割合・方法など)」として記載している。また教員は、学期途中には小テスト、課題やレポート、受講態度により、学期末には、これらに定期試験等の結果を加えて学習成果を適切に把握している。

各科目のシラバスに示す「成績評価方法」の評価割合により総合的に評価し、100 点法を持って採点する。90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」と定めている。なお、定期試験を受けるにあたっては、授業回数の 1/3 以上をこえて欠席した者は試験を受けることができないと学則に定め、運用上「受験資格なし」としている。各学生には Web ポータルサイト「ユニバーサルパスポート」及び成績通知書により通知している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

修得した科目の単位と評価をもとに、通算の GPA を算出し、各学生に Web ポータルサイト「ユニバーサルパスポート」及び成績通知書により通知している。なお、単位修得状況及び成績の分布状況については、学科毎にホームページにて公表している。

履修登録した全ての授業科目について、次に定めるグレードポイント (G P) に基づき 1 単位当たりの成績の平均値 (G P A) を算出する。

$$G P A = \frac{(\text{各授業科目の単位数} \times \text{各授業科目の G P}) \text{ の和}}{(\text{履修登録した各授業科目の単位数}) \text{ の和}}$$

成 績	G P
秀 (90～100 点)	4
優 (80～89 点)	3
良 (70～79 点)	2
可 (60～69 点)	1
不可 (59 点以下)	0
受験資格なし	0

※学則で定める学習の評価のうち、「不可」評価についてはその内容により、「不可」または「受験資格なし」に分け、よりわかりやすく表現している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	GPA 算定基準 カレッジライフ 2025 年度版 B-2 https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kb-risyu-cl-curriculum/KBJC GPA 値（ファクトブック） https://docs.google.com/document/d/e/2PACX-1vQIBWQyBdUebOn3e_-xiAM8AUOPM37azBte7KpmsnWke1eV5DjUbcVdnUx2KXXWcO7vwAL8Jf7shXky/pub
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

短期大学及び学科ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、Web ページ及びカレッジライフ冊子内で公表している。

卒業に必要な修得単位は、カレッジライフ冊子内の「卒業の要件」「各学科カリキュラム表」にて公表・説明している。

本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

【短期大学士課程 学位授与の方針】

京都文教短期大学の学位授与に関する方針は、次の通りである。

DP1 社会人に求められる教養と専門分野において必要な知識を確実に身につけている。〔知識・理解〕

DP2 専門的な技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。〔技術・表現〕

DP3 身につけた知識や技術を活用しながら判断して、表現することができる。〔判断・表現〕

DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

【ライフデザイン総合学科 学位授与の方針】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、本学科では卒業時に学生が身につけておくべき 4 つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標(教育研究及び人材育成の目的)を達成したものとみなし、短期大学士(家政学)の学位を授与する。

・ DP1 健康で豊かな生活と社会に関わる幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕

・ DP2 健康で豊かな生活と社会に関わる技術を身につけている〔技術・表現〕

・ DP3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕

・ DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

【幼児教育学科 学位授与の方針】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、本学科では卒業時に学生が身につけておくべき 4 つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標（教育研究及び人材育成の目的）を達成したものとみなし、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。

DP1 保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕

DP2 保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕

DP3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕

DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学位授与の方針 https://www.kbu.ac.jp/pub_info/short/short_1_1_3.html カリッジライフ 2025 年度版 https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kb-risyu-cl-curriculum/KBJC
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都文教短期大学
設置者名	学校法人京都文教学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/r06/pub_info/04.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/r06/pub_info/03.pdf
財産目録	https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/r06/pub_info/05.pdf
事業報告書	https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/r06/report/report.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/r06/audit/audit01.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和7年度事業計画書 対象年度：令和7年）
公表方法： https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/r06/plan/business_plan.pdf
中長期計画（名称：学校法人京都文教学園中長期計画 対象年度：令和5年から9年）
公表方法： https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/r05/3rd_improvement.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.kbu.ac.jp/pub_info/short/short.html

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 ライフデザイン総合学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kbu.ac.jp/kbjc/info/policy/ ）
（概要） 現代生活の諸問題に加えて、地球規模で起こっている新たな問題について、家政学の視点で、生活原理に基づいて考え、解決できる人材の育成を目的とする。多角的な視点から科学的に追及し、専門性を高めるために 2 つのコースを設定する。 《ライフデザインコース》 生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 《栄養士コース》 栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身につけて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針
（公表方法： https://www.kbu.ac.jp/kbjc/info/policy/ ）
（概要） 京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、本学科では卒業時に学生が身につけておくべき 4 つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標(教育研究及び人材育成の目的)を達成したものとみなし、短期大学士(家政学)の学位を授与する。 DP1 健康で豊かな生活と社会に関わる幅広い知識を身につけている[知識・理解] DP2 健康で豊かな生活と社会に関わる技術を身につけている[技術・表現] DP3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる[判断・表現] DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる[意欲・態度]
教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法： https://www.kbu.ac.jp/kbjc/info/policy/ ）
（概要） 本学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、共通科目と専門科目を基盤とした教育課程を設けている。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実験・実習・実技、研究ゼミナールの適切な方法により実施する。 《学科専門科目》 職業現場における様々な諸問題に取り組むことのできる能力を身につけた人材を育成するための科目を学科専門科目として開講し、生活と社会に関わる幅広い知識を身につける講義、問題解決力や表現力を修得する演習、専門的な技術を修得する実験・実習・実技、さらに総合的な能力を駆使して課題に取り組み、探求する研究ゼミナールを置く。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.kbu.ac.jp/kbjc/info/policy/ ）

(概要)

京都文教短期大学は、高等学校教育で習得した基礎学力の上に、豊かな教養と専門教育を実施し、謙虚にして、誠実で、親切な人格の形成に努め、健全にして有能な人材並びに良き社会人を育成することを目標としています。本学ではこの目標の実現に向けて、次のような人の入学を期待しています。

1. 短期大学での学習に必要な一定水準の基礎学力を身につけている人
2. 本学の建学の精神、教育方針に共感し、意欲的に学ぶ姿勢のある人
3. 社会人並びに専門職業人として社会に貢献できる人

《ライフデザインコース》

ライフデザイン総合学科では、生活者として必要な能力と社会人基礎力を修得し、幅広い分野の学習により専門性と人間力を養い、社会から信頼される人材を育成します。ライフデザインコースでは次のような人を求めています。

1. 社会人基礎力やビジネスマナーを身に付け、即戦力として社会に貢献したい人
2. 健康で豊かな生活を目指し、社会人として自立しようとする目的意識を持っている人

例えば、高等学校などで以下のような学習経験のある人の入学を期待しています。

- ・家庭科や美術で作品づくりや調理を経験している人
- ・情報などでコンピューターを活用した学習を経験している人
- ・公民などで社会の仕組みについて広く学習している人
- ・学校行事や部活動などの課外活動で、目標を設定し積極的に取り組んだ経験をしている人

《栄養士コース》

ライフデザイン総合学科では、生活者として必要な能力と社会人基礎力を修得し、幅広い分野の学習により専門性と人間力を養い、社会から信頼される人材を育成します。栄養士コースでは、次のような人を求めています。

1. 健康で豊かな生活を目指し社会人として自立しようとする目的意識を持っている人
2. 食と健康に関心を持ち、知識と技能を身に付けたい人
3. 栄養士として社会に貢献しようとする明確な目的意識を持っている人

例えば、高等学校などで以下のような学習経験のある人の入学を期待しています。

- ・進路を考える時間で、食に関する職業として栄養士について調べたことがある人
- ・家庭科や保健体育科などで健康的な食生活について学習している人
- ・家庭科や自宅などで調理を経験している人
- ・学校行事や部活動などの課外活動で、目標を設定し積極的に取り組んだ経験をしている人

学部等名 幼児教育学科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.kbu.ac.jp/kbjc/info/policy/>）

(概要) 幼児教育学科では、保育に関する専門的な知識と技術を修得し、柔軟な思考力と表現力、子どもを理解する力を養う。変化し続ける社会に興味・関心をもち、状況を的確に見極める判断力と適切な態度を身につけます。子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとり、自らを振り返りながら主体的・意欲的に社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kbu.ac.jp/kbjc/info/policy/)
(概要) 京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、本学科では卒業時に学生が身につけておくべき4つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標（教育研究及び人材育成の目的）を達成したものとみなし、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。 DP1 保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕 DP2 保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕 DP3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕 DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kbu.ac.jp/kbjc/info/policy/)
(概要) 本学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、共通科目、専門科目を基盤とした教育課程を設ける。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実技の適切な方法により実施する。 《学科専門科目》 保育現場における様々な問題に取り組むことのできる人材を育成します。そのための科目を学科専門科目として開講しています。保育に関する基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術や表現方法を身につける演習・実技、さらに知識や技術を総合的に活かして課題を探究する保育ゼミを置く。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.kbu.ac.jp/kbjc/info/policy/）
(概要) 京都文教短期大学は、高等学校教育で習得した基礎学力の上に、豊かな教養と専門教育を実施し、謙虚にして、誠実で、親切な人格の形成に努め、健全にして有能な人材並びに良き社会人を育成することを目標としています。本学ではこの目標の実現に向けて、次のような人の入学を期待しています。 1. 短期大学での学習に必要な一定水準の基礎学力を身につけている人 2. 本学の建学の精神、教育方針に共感し、意欲的に学ぶ姿勢のある人 3. 社会人並びに専門職業人として社会に貢献できる人 幼児教育学科は、乳幼児の保育と教育に関する知識や技術を総合的に学び、子どもの育ちに寄り添う幅広い専門性と人間力を備えた、社会に貢献できる人材を育成します。幼児教育学科では、次のような人を求めています。 1. 幼稚園教諭や保育士として社会に貢献することを目指し、主体的に学びつづける意欲

b.卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ライフデザイン総合学科	79 人 (100%)	0 人 (0%)	70 人 (88.6%)	9 人 (11.4%)
幼児教育学科	71 人 (100%)	1 人 (1.4%)	66 人 (93.0%)	4 人 (5.6%)
合計	150 人 (100%)	1 人 (0.7%)	136 人 (90.7%)	13 人 (8.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
ライフデザイン総合学科	93 人 (100%)	80 人 (86%)	2 人 (2%)	10 人 (11%)	1 人 (1%)
幼児教育学科	84 人 (100%)	71 人 (88%)	3 人 (4%)	10 人 (12%)	0 人 (0%)
合計	177 人 (100%)	151 人 (85%)	5 人 (3%)	20 人 (11%)	1 人 (0.6%)
(備考) その他ライフデザイン総合学科 1 名は復学者					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバス https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kyotobunkyosyllabus/ シラバス作成ガイドライン https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kyotobunkyosyllabus/guideline カレッジライフ 2025 年度版 https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kb-risyu-cl-curriculum/KBJC

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業に必要な修得単位は、カレッジライフ冊子内の「卒業の要件」「各学科カリキュラム表」にて公表・説明している。 学位授与の方針 https://www.kbu.ac.jp/pub_info/short/short1_1_3.html
--

カレッジライフ 2025 年度版 https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kb-risyu-cl-curriculum/KBJC				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	ライフデザイン総合学科	62 単位	有	1 学期あたり 24 単位
	幼児教育学科	62 単位	有	1 学期あたり 24 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：カレッジライフ 2025 年度版 https://sites.google.com/po.kbu.ac.jp/kb-risyu-cl-curriculum/KBJC		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://docs.google.com/document/d/e/2PACX-1vQIBWQyBdUeb0n3e-xiAM8AU0PM37azBte7KpmsnWke1eV5DjUbcVdnUx2KXX		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kbu.ac.jp/kbjc/campuslife/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	ライフデザイン総合学科 ライフデザインコース	740,000 円	200,000 円	390,000 円	教育充実費
	ライフデザイン総合学科 栄養士コース	740,000 円	200,000 円	403,000 円	教育充実費＋材料費
	幼児教育学科	740,000 円	200,000 円	390,000 円	教育充実費

⑨ 大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要) 大学生活における学生への日常サポート体制としては、学科教員によるアドバイザー制度があり、学生の出欠の把握したうえで、授業や資格取得、学生生活に至る様々な相談に応じている。特に 1 年次生に対しては大学生活に慣れてもらうため、入学時オリエンテーションや、「初年次セミナー」で大学の授業の履修方法や学習方法などに関する導入教育を行い、専門科目を学ぶための基礎を修得する。2 年次生では、「演習(ゼミ)」担当者がアドバイザーとなり、学業面や就職活動等、学生個々の状況をくみ取り、サポートを行っている。後期よ	

りは対面授業率が回復し、学生がキャンパスでの学生生活を充実につなげる課外講座の開設や、経済的支援、生活物資の支給を行い、学生の修学を支えた。

(学内連携によるサポート) 学生たちの学生生活全般に関するサポートを以下の部署で行っている。また、状況に応じて学内連携をとりながら問題解決を進めていく。

○学生相談室 ○健康管理センター ○アクセシビリティ支援室 ○学生課

就学上の問題や奨学金などの相談・受付事務を行っている。また、学生の課外活動のためのアドバイス、援助を行う。保護者からの相談窓口も担当している。

(給付型奨学金の採用候補者に対する入学時納付金の納入期日延期の取組)

対象者・条件：

- ・給付型奨学金の予約採用の選考結果通知が「採用」であった方(区分の指定なし)
- ・上記奨学金を入学時納付金の原資に考えており、納入期日の延期を希望する方
- ・京都文教大学に入学することを約束できる方

猶予の期日：

入学後6月末日まで納入を延期

b.進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学生一人ひとりが十分に満足できるよう就職に向けて全力でバックアップしている。1回生前期から進路に関するガイダンスを実施し、業界研究、企業説明会等実践的なサポートも行っている。また、個々の学生が希望する企業や業界、職種につけるよう、個別面談を行い、模擬面接や個人指導を実施するなど、きめ細かな指導を展開している。

方針は下記の通りである。

1. マンツーマンで、個別にサポート

学生の就職活動を把握するために「進路登録」を記入。これをもとにそれぞれの状況に応じたサポートを行っている。また、就職活動に伴う不安や悩みの相談にも丁寧に応じている。

2. 先輩の体験談を参考に活動できる

就職進路課に、卒業生の受験記録まとめた「報告書ファイル」を置いている。また、ガイダンス等で先輩の体験談等を聞くこと聞く機会も設けている。

3. 教員との密な連携で一人ひとりの状況を把握

よりきめ細やかな就職支援を行うために、就職進路課のスタッフと教員が密に連携を図っている。学生の学習や就職活動状況といった情報を共有し、教員も就職に関するアドバイスを積極的に行っている。

4. 模擬面接で効果的なアドバイス

面接で自分の個性や考えを上手に伝える方法や、好感を持たれる話し方など、多角的にアドバイスしている。

5. 地域密着型で就職をサポート

地域に根差した本学では、地元自治体や企業、保育所・幼稚園などと連携したプログラムが充実。地域で育ち、地域に還元できるよう、目指す進路をサポートしている。

<https://www.kbu.ac.jp/kbic/career/support/>

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

○健康管理センターを中心に学生の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう、学内連携(学科、各部署)による身体面や心理面でのサポートや集団感染予防と感染拡大予防に取り組んでいる。また、健康に関わる悩み・相談に対応するとともに健康教育の一環として、昼休み時間を利用した熱中症防止対策セミナー、大学祭での展示発表など啓発活動に力を入

れている。

○学生相談室では、心理的困難を抱えた学生を支援していくため、相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応として相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを充実させている。対面面談に加え、**WEB**面談、電話面談も実施。対面授業再開以降の相談者増加事由を分析し、学生対応に活かしている。

○障がい学生支援については、サポートを求める当事者とともに配慮内容を決定することができるよう、障害学生支援委員会・学生課（アクセシビリティ支援室）がハブとなり学科・他部署と連携した支援体制を構築している。対面面談に加え必要に応じ、**WEB**面談、電話面談も実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.kbu.ac.jp/pub_info/short/short.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F226310107812
学校名（〇〇大学 等）	京都文教短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人京都文教学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		61人（ ）人	62人（ ）人	63人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	32人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	16人	17人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				63人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	-人
計	人	0人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人

年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	-人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	-人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。